

令和5年10月10日  
第6回審議会

## 第6章

生活基盤の充実した

安全で快適に暮らせるまちづくり

(原案)

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

#### 第1項（施策分野） 環境衛生

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 限りある資源の有効利用とごみの排出量の抑制に向け、ごみの分別の周知徹底を図るとともに、収集ステーションの管理を行いました。また、食品ロスの削減に向けた取組を推進しました。
- 上伊那広域連合と連携して、ごみ処理費用有料制度の見直し、不燃ごみ処理施設の一本化、可燃ごみ処理施設「上伊那クリーンセンター」（2019年（令和元年）4月稼動）の建設をおこない、以後、順調に稼働しています。
- 環境負荷軽減に向け、ごみの資源化の周知徹底や再利用への誘導を実施しました。また、レジ袋削減の啓発活動として、市内コンビニで脱レジ袋呼びかけ、マイバックを配布し、リデュースの意識付けを行いました。
- リサイクル率の向上を図るため、小型家電、廃食用油、衣類などの回収（リユース・リサイクル）を行いました。
- 「ものを大切にする心」を育むため、幼少期からのごみ処理に関する学習を促進するとともに、広報を活用し、「3R」の啓発・普及に努めました。
- 火葬場及び霊園を適正に維持管理するため、計画的に保守点検や修繕を行いました。また、聖地返還による空き区画について、適宜募集を行いました。
- 公衆便所の洋式化を計画的に進め、適切な維持管理に努めました。また、必要性がなくなった公衆便所の廃止を行いました。新型コロナウイルス感染防止対策として、手洗いの自動水栓化を行いました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 一人一日当たりのごみの排出量は横ばいで推移していますが、事業系可燃ごみは増加傾向にあることから、事業系ごみの減量が求められています。
- ごみの減量化や3Rの啓発により、限りある資源を有効に使う「もったいない」の心を育て広げていくことが必要です。
- 上伊那クリーンセンターなどは、日常生活に不可欠な衛生施設であり、安定的かつ継続的に維持管理を行っていくためには、搬入される廃棄物の適正な分別を促進していく必要があります。
- 火葬場や霊園については、保守点検や修繕などを計画的に進めながら、利用者の利便性の向上について検討していく必要があります。

- 公衆便所については、「公衆便所整備計画」に基づき、地元地区との調整を行いながら、移管などに向けた検討を進めていく必要があります。
- ごみの不法投棄やポイ捨ては依然として無くなっていないため、継続的な啓発や監視を行っていく必要があります。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 ごみの発生抑制・適正なごみの管理

- 衛生自治会と連携し、ごみの分別の周知徹底や適切なステーション管理に努めるとともに、ごみの減量化や資源化に向けた各種取組を推進します。
- 上伊那クリーンセンターなど、協同利用する施設の円滑な管理運営に向け、関係団体と連携して広報などに取り組みます。
- ごみの発生の抑制に向け、「残さず食べよう！30・10運動」や買い物袋の持参（マイバック運動）や麦ストロー等の代替品の活用の啓発に取り組みます。
- 事業者へのチラシ配布や展開調査など、増加傾向にある事業系可燃ごみの減量化に向けた取組を推進します。
- 不法投棄は個人のモラルによるところが大きいため、継続的な啓発と監視に努めます。

### 2 リサイクル（3R）の推進

- マイバック運動などによるリデュースの意識の醸成に向けた取組や、衣類の回収やフリーマーケットなどによる資源のリユースの取組を推進します。
- 分別回収の徹底により、資源のリサイクルを推進するとともに、リサイクル率の向上を目指します。
- 商業施設などへの回収ボックスの設置や拠点回収についての検討を進め、リユースやリサイクルの取組を推進します。

### 3 ものを大切にする心の育成

- エコツアーや実施などにより、環境や廃棄物処理に関する学習機会を創出し、子どもの頃から「ものを大切にする心」を育むとともに、循環型社会のあり方についての普及・啓発に努めます。

### 4 衛生施設の管理と整備

- 火葬場や霊園の修繕や改修を計画的に進めるとともに、適正な維持管理や安定的な運営に努めます。
- 公衆便所の適切な維持管理を行うため、「公衆便所整備計画」に基づく施設の整理・統合を進めます。
- 施設の適正な維持管理に向け、ごみの分別方法や施設の利用方法等について周

知を行うとともに、衛生施設利用者へのサービス向上に努めます。

- 伊那中央清掃センター、鳩吹クリーンセンターの跡地利用について、地元地区や関係部署と連携しながら、将来にわたり有効利用できる方法を検討します。また、最終処分場の跡地をバイクパークとして整備したため、更に、跡地の活用方法について検討します。
- 伊那中央衛生センターの老朽化に伴う改築計画について、地元区や関係部署と連携しながら推進します。

### 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
家庭系ごみの排出量	488 g/人・日	2022 (R4)	482 g/人・日	2028	上伊那広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
家庭系ごみのリサイクル率	23. 6%	2022 (R4)	25. 2%	2028	上伊那広域連合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

#### 第2項（施策分野） 住宅・住環境

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 安全で快適な住まいの実現に向け、「長野県住生活基本計画」を踏まえ、取組を推進しました。
- 「市営住宅長寿命化計画」に基づいて、老朽化した市営住宅の建替事業を進めるとともに、不用になった住宅の廃止を行い土地の有効活用を図りました。
- 市営住宅に子育て世帯が入居しやすいように、入居要件の緩和や家賃の軽減を図る「子育て住まいの事業」に取り組みました。
- 伊那市移住促進事業住宅改修補助金制度により、市が保有する3件の土地売却を行い未利用財産の解消を図りました。同補助金は、制度満了により令和2年度をもって廃止しました。
- 空き家の利用促進を図るため、空き家バンク制度に取り組みました。
- 住宅の耐震化を促進するため、耐震診断・耐震改修補助事業に取り組みました。
- 山寺地区および通り町一丁目地区において、優良建築物等整備事業を実施しました。
- 高校再編等により市街地を取り巻く環境に大きな変化が想定されることから、产学研官民連携により、伊那市独自の新たなまちづくりの推進に着手しました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 少子・高齢化などの社会情勢の変化等に対応するために、将来を見据えた快適な住環境の整備が求められています。
- 市営住宅の老朽化に伴い、統廃合や建替えを計画的に進めていく必要があります。
- 管理されていない空き家等は、周辺の生活環境に及ぼす影響が大きいため、その対策が求められています。
- 所有者不明土地の増加が全国的に問題となっており、本市においても今後、増加が見込まれ、利用の円滑化の促進と管理の適正化が課題となっています。
- 人口定着や地域の活力の創出には、都市の中心拠点となる「まちの核」が必要であり、そのような地域活性化の拠点としての役割を担う中心市街地の再構築が求められています。

## **【後期基本計画における施策と展開方針】**

### **1 快適な住空間の創出**

- 住宅は人生の大半を過ごす場所であり、生活に欠くことのできない基盤で市民の暮らしに関わる他分野と連携して住宅・住環境の整備に取り組みます。
- 耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化、地域産木材活用、断熱性能の確保など、住宅の居住性能の向上を支援し、健康で快適に過ごせる住まいづくりを推進します。

### **2 市営住宅の整備と管理**

- 安全で快適な市営住宅を長期にわたって確保するため、維持管理、修繕、点検等を推進し、長寿命化を図ります。老朽化した若宮団地、大萱団地は、居住環境の改善を図るため、建替えを推進します。
- 管理の効率化を図るため、市営住宅の整理を進め、廃止となる住宅用地の有効活用に努めます。

### **3 空き家等に対する対策の推進**

- 少子高齢化や核家族化の進行、社会生活や産業構造の変化等により、今後も空き家の増加が見込まれています。空き家は所有者の責任で適切に管理することが必要とされているため、所有者等に対して空き家問題に関する啓発を図ります。
- 適切に管理されていない空き家等は、周辺の生活環境に及ぼす影響が大きいため、伊那市空家等対策協議会や関係団体などと連携しながら、市民が安全に安心して暮すことのできる対策を推進します。
- 空き家は、活用次第では大きな資産となる可能性を秘めています。空き家の流通に係る支援を行い、空き家の利活用による移住定住促進及び地域の活性化を推進します。
- 所有者不明土地等については、国の制度等を有効に活用し、利用の円滑化の促進と管理の適正化を図ります。

### **4 中心市街地の活性化**

- 中心市街地の維持・活性化を図るため、民間事業者、地域住民の団体やNPO等と連携し、リノベーション等による多様なまちづくりを行う担い手を育成します。
- 居住を含む多様な都市機能が高度に複合した魅力ある市街地を構築していくため、「商」と「住」の均衡した都市構造の形成を目的とした「まちなか居住」を推進します。
- 駅前整備も含め市街地活性化対策として、市街地再生に向けた民間事業の計画が具体化した際には行政が後押し・支援していきます。
- 高校再編等により市街地を取り巻く環境に大きな変化が生じると想定されるこ

とから、産学官民連携により、伊那市独自の新たなまちづくりを推進します。

## 5 耐震改修の促進

○東海地震や南海トラフ巨大地震では、県南部を中心に大きな揺れが予測されています。住宅の耐震化は喫緊の課題であり、耐震診断や耐震改修に対する支援を行うなど、市民の生命・財産と暮らしを守る住まいづくりを推進します。

### 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営住宅の建替え	50 戸	2022 (R4)	120 戸	2028	
空き家バンク新規成約数	72 件/年	2022 (R4)	100 件/ 年	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

#### 第3項（施策分野） 上下水道



##### 【前期基本計画での主な取組】

- 「伊那市水道事業経営健全化計画」及び「伊那市下水道事業経営健全化計画」に基づく業務の効率化や経費・未収金削減の取組により、経営の健全化に努めました。
- 資産の有効利用を図るため、水源の統合や処理区域の見直し等を行いました。
- 上伊那圏域水道水質管理協議会と連携を図り、安全な水の安定供給を行いました。
- 放流水の水質を維持するため、適切な施設管理に努めました。
- 計画的に下水道の整備を進め、下水道普及率の向上に努めました。
- 災害に強いライフラインの整備や上下水道施設の長寿命化対策を進めました。
- 接続サポート補助金や融資あっせんなどの推進施策により、接続率（水洗化率）向上を図りました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 人口減少に伴い使用水量や汚水量の減少が見込まれるため、固定費の削減により給水原価や汚水処理原価を圧縮するとともに、適切な使用料の設定により、補てん財源を安定的に確保していく必要があります。
- 老朽化が進む既存施設の改修・更新を進め、災害に強いライフラインを構築する必要があります。
- 安全な水を供給するため、クリプトスポリジウム等の水質監視を継続的に行う必要があります。
- 処理場の適切な維持管理を行うため、工場などの流入水の監視を強化する必要があります。
- 安定的な給水を確保するとともに、施設の維持管理や更新に係る費用の削減に努め、事業全体の効率化を図る必要があります。
- 持続可能な経営の実現に向け、業務の広域的な処理や施設の共同化などの広域連携について、検討していく必要があります。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 経営健全化への取組

○上水道、下水道ともに安定的かつ長期的に事業を継続するとともに、その時々の時代の要求に対応するため、それぞれの経営戦略やアセットマネジメント等により持続可能な経営を進め、さらなる健全経営を図ります。

### 2 災害に強いライフライン化への取組

○災害に強いライフラインの確保に向けて、上下水道施設の耐震化を推進するとともに、施設の長寿命化を進めます。

### 3 安全な水を供給するための取組

○上伊那圏域水道水質管理協議会と連携し、クリプトスピリジウム等を監視するなど、安全な水の安定供給に努めます。

### 4 適正な放流水質の維持に向けて

○処理場施設を適正に維持管理し、基準に適合した処理水質の維持を図ります。

### 5 施設の効率的な維持管理

○給水管からの漏水を減らす取組やブロック化による給水区域の整理により、効率的かつ安定的な給水の確保に努め、有収率の向上を図ります。

○処理区の見直しや施設の統廃合により、維持管理や更新に係る費用の削減に努めます。

### 6 新たな視点に立った上下水道事業の展開

○人口減少社会における持続可能な事業経営の実現に向け、広域連携の枠組みなどについて検討を進めます。

## 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市営水道の有収率	79.9 %	2022 (R4)	83%	2028	
上水道管の耐震化率	10.6%	2022 (R4)	15.4%	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

#### 第4項（施策分野） 都市計画

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 国道153号伊那バイパス沿線を、良好な環境の形成又は保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、特定の建築物等の用途の制限を定める特定用途制限地域に指定しました。
- 「市街地総合再生計画」に基づく優良建築物等整備事業の実施について関係者と協議し、山寺地区及び通り町一丁目地区の事業に補助を行いました。
- 市街地などの用途地域を中心に国土調査を実施し、土地の流動化や有効利用の促進を図りました。
- 都市計画マスターplanを改定しました。またそれを補完する立地適正化計画を策定しました。
- 多くの公園が、整備から30年以上経過していることから、公園施設長寿命化計画を策定し、対策事業に着手しました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 中心市街地に低・未利用地や空き家が散見され、空洞化の進行が懸念されます。
- 国道153号伊駒アルプスロード沿線において、周辺の良好な環境の形成や保持のため、地域の特性に応じた土地利用誘導策を講じる必要があります。
- 都市計画道路の適時の整備と見直しを進める必要があります。
- 土地取引の円滑化や開発を推進するためには、正確な地籍情報が不可欠ですが、地籍が不明確であることが、土地の流動化や都市の基盤整備の推進を妨げる要因の一つとなっています。
- 地域の特性に応じた土地利用や景観保全策を講じる必要があります。
- 高校再編により、市街地における人の流れに大きな変化が想定されています。
- まちなかにおける学生の居場所が少ないことが課題となっています。
- 空き店舗をリノベーションして起業する動きが見られます。

##### 【後期基本計画における施策と展開方針】

###### 1 適切な土地利用の誘導

- 自然環境の保全や農業振興地域との調整を図りながら、地域の特性を踏まえた

土地利用の質的向上や、周囲の環境に調和した土地利用の誘導を図ります。

○国道153号伊駒アルプスロード沿線の土地利用や景観保全策を地域住民とともに検討し、決定します。

## 2 「まちなか居住」と市街地整備の促進

○都市的土地利用については、都市機能や居住の集約化、コンパクト化を検討し、低・未利用地の有効利用により、市街地の活性化と土地利用の効率化を図ります。

○立地適正化計画に基づき、まちの核となる市街地再生に向けた民間事業の施設整備や面的整備を支援します。

○高校再編等により市街地を取り巻く環境に大きな変化が想定されることから、産学官民連携により、伊那市独自の新たなまちづくりを推進します。

## 3 都市施設整備の推進

○「伊那市幹線道路網整備計画・アクションプラン」に基づき、都市計画道路の整備を推進します。また、長年未着手で、今後も整備の見込みのない路線は、見直しを行います。

○多くの都市公園が、整備から30年以上経過していることから、公園施設長寿命化計画に基づき、対策工事を実施します。また、美原公園の防災公園化を推進します。

## 4 国土調査の実施

○土地の流動化や有効利用を促進するため、市街地などの用途地域を中心に国土調査を実施します。

○都市基盤の整備を促進するため、幹線道路の整備に合わせ、沿線における国土調査を実施します。

### 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
国土調査の実施率	18.9%	2022 (R4)	20.6%	2028	調査済面積/計画面積
都市計画道路の整備延長	25.03km	2022 (R4)	27.53km	2028	
1人当たりの都市公園面積	7.97 m <sup>2</sup> /人	2022 (R4)	8.12 m <sup>2</sup> /人	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

#### 第5項（施策分野） 地域幹線道路網

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 国道152号、国道153号、国道153号伊那バイパス、国道153号伊駒アルプスロード、国道361号及び県道伊那インター線（環状北線）等の整備促進のため、事業協力及び要望活動を行いました。
- 長野県による整備が進められ、2022年（令和4年）2月に国道152号栗田～四日市場バイパスが全線開通、同年4月には国道153号伊那バイパス野底～福島間が供用開始となりました。
- 2021年（令和3年）3月に、環状南線（国道153号から市道小黒川大橋線まで）が全線開通しました。
- 「伊那市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の修繕を実施し、長寿命化と安全性の向上に努めました。橋梁以外の道路構造物についても「長寿命化修繕計画」を策定しました。
- 通学路の緊急点検を実施し、グリーンベルトなどの交通安全施設の整備を行いました。
- 狭あいな二条踏切（伊那北駅南）へ歩道を設置する改修計画の事業化を図りました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 広域化する商圈・医療圏あるいは大規模災害時における広域的な支援活動に対応するため、さらに、リニア中央新幹線の長野県駅や三遠南信自動車道へのアクセス道路として、伊那谷全体の道路ネットワークの構築が求められています。
- 広域的な道路ネットワークを形成するため、国道等を軸に、南北の国道153号、国道152号、東西の国道361号、並行する主要な県道及び市道を早期に整備する必要があります。
- 市街地中心部で渋滞の原因となっている通過車両を迂回させて移動性の向上を図るため、内・外の環状網を形成する必要があります。
- 道路整備及び維持には多額の予算が必要となるため、計画的な事業実施と高率で安定的財源の確保が必要になっています。
- 国道153号伊那バイパス、伊駒アルプスロード等は、景観に配慮した道路とすることが求められています。

- 地域のにぎわいの創出及び防災拠点を目的とした「道の駅」の整備を、国道 153 号のバイパス事業に合わせて検討することが求められています。
- 支線道路を含め、道路や橋りょうの適切な整備・管理による長寿命化が求められています。
- 狭あいな踏切道等における歩行者の安全確保が求められています。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 幹線道路網の整備促進

- リニア中央新幹線長野県駅へのアクセス道路となる国道 153 号伊那バイパスや伊駒アルプスロードをはじめ、市内の移動性を高める国道 152 号、国道 361 号、県道伊那インター線（環状北線）など幹線道路網の整備促進のため事業主体に対し促進要望を行うとともに、地元との調整や協力に取り組みます。また、幹線道路網の整備にあたっては、沿道の景観を守るため、屋外広告物条例による看板の乱立防止などに取り組みます。
- 国道 153 号のバイパス沿線に「防災道の駅」の設置を検討します。

### 2 安全性の確保のための整備と管理

- 橋りょう等の道路構造物について「長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な整備と点検・維持管理に努め、施設の長寿命化及び安全性の確保を図ります。
- 通学路交通安全プログラムに掲載された、危険箇所の解消に向けた取組を促進します。

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第1節（主要施策） 快適な暮らしを創る都市環境の形成

#### 第6項（施策分野） 公共交通

##### 【前期基本計画での主な取組】



##### ◆鉄道・リニア中央新幹線◆

- J R 飯田線活性化期成同盟会により、伊那谷の自治体等関係団体とともに、イベントの実施などを通じて飯田線の活性化、利用促進を図りました。
- 沢渡駅待合施設の建設（2020年（令和2年））、伊那市駅前公衆トイレの改築（2023年（令和5年））、Wi-Fi環境の整備など、飯田線の市内主要駅の利活用に取り組みました。
- リニア中央新幹線については、長野県、関係市、広域連合等が参画する伊那谷自治体会議において、長野県駅周辺のまちづくりや長野県駅までのアクセスについて検討を進めるとともに、講演会やフォーラム等を開催し、開業に向けた地域の意識高揚に取り組みました。

##### ◆路線バス・乗合タクシー◆

- 民間事業者による運行継続が困難になったバス路線について、地域公共交通協議会で存続を図るとともに、既存のバス路線を含め、利用状況を踏まえた運行内容の見直しを行いました。
- バス育（幼少期からバスに慣れ親しむ機会の提供）の取組や、脳いきいき教室における地域公共交通の周知、PR等を通じて、様々な年齢層に対する利用促進に努めました。
- 高齢者などの移動支援のため、AIが自動で配車、乗合、最適な経路を計算し、目的地までドアツードアで利用可能な「ぐるっとタクシー」の運行を開始しました。
- 市街地にお住いの高齢者などの移動支援に向けて、デジタル技術を活用した一般タクシー運賃助成の仕組み「市街地デジタルタクシー」の運用を開始しました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 少子化により高校の生徒数が減少する中、鉄道や路線バスによる通学者数が減少しています。
- J R 飯田線に関して、リニア中央新幹線へのアクセスのひとつとして期待されている一方で、高速化が難しいなどの課題があります。

- リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるためには、長野県駅から E19 中央自動車道等を活用した 2 次交通の整備、さらに、2 次交通と市内地域公共交通との連携が不可欠となっています。
- 高齢化の進行により、今後、運転免許証を自主返納する人が増加していくことが予想され、公共交通その他の移動支援の仕組みづくりが望まれています。
- 交通業界におけるドライバー不足が深刻化しており、今後、路線バスや乗合タクシー、一般タクシーなどの運行に影響が出る可能性があります。こうした状況の中、ライドシェアのような新しい輸送形態や自動運転サービスなどの新技術が、交通業界における課題解決に繋がるものと期待されています。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 利便性の高い持続可能な公共交通システムの構築

- 鉄道、路線バス、乗合タクシー、一般タクシーなどの多様な交通手段の安定的な運行により、高齢者や学生などの利用者層や、買い物、通院、通学などの利用目的に合った運行の仕組づくりに取り組みます。
- リニア中央新幹線の開業を見据え、JR 飯田線の活性化や利便性向上に取り組むとともに、行政機関や企業、関係団体などが連携した 2 次交通の整備促進など、アクセスの向上に取り組みます。
- 交通事業者や関係機関などと連携しつつ、利便性の向上と効率的な運行に向けた運行内容の見直しを継続的に行うことにより、路線バス、乗合タクシー、一般タクシーが相互に補完し、将来にわたって持続可能な公共交通システムの構築を目指します。

## 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
市及び地域公共交通協議会が運行する路線バスや乗合タクシーなどの年間利用者数	188,033 人	2022 (R4)	190,000 人	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

#### 第1項（施策分野） 防災・減災

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 防災ハンドブックを全戸に配布し、土砂災害や水害のリスク周知や、災害時に役立つ情報提供を行いました。
- 防災研修を積極的に実施し、地域コミュニティの共助体制を核にした防災体制の構築を進めました。
- 既存の情報伝達手段に加え、SNSの活用や防災行政無線（移動系）の再配備など、情報伝達・収集体制の拡充に取り組みました。
- 地域防災コーディネータ養成事業や防災士資格取得補助により、防災活動に携わる人材の育成・確保に取り組みました。
- 「伊那市国土強靭化地域計画」や「伊那市地域防災計画」の改定、「伊那市受援計画」の策定により、大規模災害時の体制構築を進めました。
- 「福祉防災チーム」の設置など、関係者と連携し、要配慮者支援を意識した体制づくりを進めました。
- 「伊那市住宅・建築物耐震改修促進計画」の改定を行うとともに、耐震診断や耐震改修工事に要する費用に対する補助及び啓発を実施し、事前防災の周知に努めました。
- 土砂災害の危険性について、啓発に努めるとともに、災害時の住宅等の損壊により、生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用に対する補助を実施しました。
- 排水対策工事、各戸貯留施設設置補助など、「流域治水」の取り組みを実施しました。
- 天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう、戸草ダム建設の再開を含めた河川整備メニューの見直しの要望活動を行いました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 市民一人一人の防災意識を高め、「自助」「共助」「公助」それぞれの役割を果たす防災体制を構築する必要があります。また、長期的に地域防災活動に関わることができる人材の育成・確保が急務です。
- 全ての地区で自主防災組織が結成されていますが、災害時の被害を最小限に抑制するため、地域の実態に合った地区防災計画の策定、地区防災訓練の実施が進む

よう積極的な支援を継続する必要があります。

- 迅速な災害対応ができるよう、平時から防災関係機関との連携強化を図る必要があります。
- 各主体の不足部分を補い、災害対応時の負担を減らすため、地域、企業・団体、行政が一体となった支援体制を構築する必要があります。
- 防災行政無線を核とした確実な情報伝達体制の強化・維持を図る必要があります。また、避難行動の促進につながる情報提供の体制を整えます。
- 災害対策本部の活動が迅速に実施できるよう、職員の災害対応能力を高める必要があります。
- 平時における見守り、避難支援体制づくりを進めながら、特に避難行動要支援者に対する支援体制を充実強化する必要があります。
- 耐震化の促進等、発生が懸念されている大地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組む必要があります。
- 気候変動等により、激甚化する災害が頻発している状況を踏まえ、今までの治水対策を一層加速するとともに、更に、あらゆる治水対策の取組を進める「流域治水」の推進が求められています。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 自ら安全を守る知識の向上と実践（自助）

- 災害から命を守るために必要な知識の普及のため、防災講座や研修会の実施、広報活動に取り組みます。
- 災害時に取るべき行動を身に付けるため、防災訓練への参加を促し、防災イベント等学びの機会を提供します。

### 2 地域防災力の向上（共助）

- 地域の実情に即した共助体制構築のため、各地区で実施する行動計画づくりや防災訓練、資機材整備の支援をします。
- 受援体制強化のため、企業、関係機関との連携を積極的に進め、新たな地域防災の枠組みの構築に取り組みます。
- 継続的な防災の意識化や担い手確保のため、学校での防災教育や人材育成の取り組みを拡充します。

### 3 住民の命を守る防災・減災体制の構築（公助）

- 迅速な災害対応ができるよう、災害発生に備え、防災関係機関との連携強化や防災施設の適切な維持・更新に取り組みます。
- 住民の避難行動を促進するため、多様で確実な手段を用いた情報発信体制を構築します。

- 感染症等の危機管理事案の際も災害対策本部活動が停滞しないよう、様々な事案を想定し、訓練の実施や関係機関との連携に取り組みます。
- 災害対応体制の最適化を図るため、職員の知識や技術の継承・向上、各種計画・マニュアルの検証、改善に取り組みます。
- 災害時に配慮が必要な方の避難行動支援体制構築のため、地域の実態や個別の状況を踏まえ、地域や支援者、福祉専門職等と連携し、実効的な支援体制を確保します。
- 災害対応の効率化、質の向上を目指し、新たな技術の活用や事例研究に取り組みます。
- 迅速な救助、支援のため、ライフラインの確保の体制を強化します。

#### 4 地震・水害対策

- 大地震で倒壊する住宅の減少に向け、耐震診断や耐震改修工事に要する費用の補助を実施し、住宅耐震化の啓発に努めます。
- 土砂災害が発生した場合、住宅等に損壊が生じ、生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがある区域内からの住宅移転に要する費用の補助を実施し、既存住宅の災害防止に努めます。
- 水防法、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、福祉事業所、学校、医療機関等が取り組む「避難確保計画」の作成及び避難訓練を支援します。
- 田んぼダム、森林整備、排水対策工事、各戸貯留や雨水の敷地内処理、居住誘導など、あらゆる面から「流域治水」の取り組みを推進します。
- 天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう、戸草ダム建設の再開を含めた治水・砂防事業の要望活動を行います。

## 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
積極的な防災訓練等（年2回以上）を実施している自主防災組織数	13 地区	2022 (R4)	54 地区	2028	
伊那市地域防災コーディネーターの養成者数	65 名	2022 (R4)	200 名	2028	
伊那市防災アプリの登録者数	0 人	2022 (R4)	10,000 人	2028	
災害時応援協定の締結数	88 協定	2022 (R4)	100 協定	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

#### 第2項（施策分野） 消防

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 常備消防と消防団との連携の強化を図りながら、火災や自然災害などの対応にあたりました。
- 初期消火時の水利を確保するため、消火栓等の消火設備を整備しました。
- 消防団による定期的な地区巡回や消防団音楽隊による演奏会により、火災予防の啓発を行いました。
- 消防団による火災報知器および消火器具類の販売斡旋により、消火器具類の更新や火災報知器の設置の促進に取り組みました。
- 「伊那市消防団再編方針」及び「施設・機関整備計画」に基づき、方面隊や分団ごとで、地域の実情に合わせた消防団活動を行いました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 毎年一定数の火災が発生しており、死傷者も出ているため、市民の一層の防火意識の高揚が必要です。
- 迅速で効率的な消火活動を行うため、水利が少ない地域に対する消火栓等の設置や消防団のポンプ等の機関配備などの整備が必要です。
- 本市の消防体制は、上伊那広域消防（常備消防）と、仕事を持ちながら消防活動を行う消防団（非常備消防）が組織されています。消防団は消防署と連携して消防活動を行っていますが、消防団へ加入する団員の減少により、今後の組織力の低下が見込まれ、現状の組織体制では機能維持が困難な地域があります。
- 社会環境の変化により団員が減少することで、在籍の長期化と高年齢化が顕著となっています。
- 防災活動における女性消防団員の役割は大きく、重要であるため、積極的に加入促進に取り組む必要があります。

##### 【後期基本計画における施策と展開方針】

###### 1 火災予防の啓発

- 消防団や自主防災組織等と連携し、火災予防の啓発に取り組みます。
- 消防団が管轄地域において、車両等での巡回による火災予防の啓発活動を行い

ます。

## 2 防火環境の整備促進

- 地区の防災訓練等において、消防団員が地域住民に対して、消火栓や消火器の使用方法について指導を行います。
- 地区からの要望や水利の配置状況の確認により、水利が少ない地域へ消火栓等の消防設備の設置を進めます。
- 地区や消防団による消防設備の定期的な点検を促進します。

## 3 消防団の維持継続

- 訓練や行事の見直しにより、消防団員の負担軽減を図ります。また、消防団員の認知度向上のため、イベントなどを活用した広報活動を行い、団員の確保を図ります。
- 消防団と地域で相互に顔の見える関係を築き、消防団の活動状況の周知や必要性と役割を理解してもらうとともに、地域住民の協力を得て、団員の加入促進と消防団の維持継続を図ります。
- 子どもたちへ消防団活動をPRするため、消防団行事における消防体験などを通じて、団員との交流を図ります。また、地区消防クラブの活動を支援します。
- 伊那市消防団再編方針による「施設・機関整備計画」及び「個別施設計画」に基づき、機動性を重視した効率的な機関配備と更新を行います。
- 女性消防団員が活動しやすい環境整備に努め、加入促進に向けた取組を推進します。

### 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
出火率（件／万人）	0.05%	2022 (R4)	0.04%	2028	
伊那市消防団員確保率	85%	2022 (R4)	90%	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

#### 第3項（施策分野） 交通安全



##### 【前期基本計画での主な取組】

- 子どもや高齢者等の交通弱者対策を最重点として、季節ごとの交通安全運動や毎月17日を「いの日の日」として街頭啓発を行うなど、交通事故抑止に向けた活動に取り組みました。
- 「伊那市通学路交通安全プログラム」に基づき、歩道やグリーンベルトの設置を行うとともに、道路利用者の安全確保のため、防護柵や区画線、カーブミラー等の交通安全施設の新設・修繕を行いました。
- 警察や交通安全協会等の関係機関と連携し、保育園、小学校、高齢者等に対して交通安全教室を行いました。
- 警察等の関係機関と連携し、飲酒運転撲滅に向けた夜間パトロールや人波作戦による広報啓発活動を行いました。
- シートベルト・チャイルドシートの着用率向上のため、関係機関と連携し、様々な機会を通じて広報啓発活動を行いました。
- 交通事故による負傷者救済のため、長野県民交通災害共済事業を行いました。また、警察や事故相談所等の関係機関と連携を図り、交通事故に対する窓口相談を行いました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 交通事故の件数自体は年々減少傾向にありますが、子どもや高齢者等が関係する事故が数多く発生しており、引き続き交通弱者を交通事故から守る取組が求められています。
- 依然として高齢運転者が加害者となる事故が多く発生していることから、高齢運転者への安全対策が求められています。
- 道路改良等による交通環境の変化に合わせた交通安全施設の整備と、既存の交通安全施設の適正な維持管理が求められています。
- 交通安全に対する意識については、年齢や立場等によりばらつきが見られることから、市民ひとり一人が自らのこととして取り組むことが求められています。
- シートベルトの着用は定着してきていますが、チャイルドシートの着用は根付いていないことから、引き続き、関係機関と連携した広報活動に取り組む必要があります。

○飲酒運転については未だ後を絶たないことから、市民の交通安全意識の高揚と交通法規の遵守が求められています。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 啓発活動の充実

○子どもや高齢者等の交通弱者に対する啓発活動を重点的に行い、交通死亡事故の防止に向けた市民意識の高揚を図るとともに、市内の年間交通死亡事故0件と人身事故件数の更なる減少を目指します。

### 2 交通安全施設の整備

○「伊那市通学路交通安全プログラム」に基づき、歩行者をはじめ、全ての道路利用者の安全が確保されるよう、交通安全施設の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

### 3 交通安全活動の充実

○警察や交通安全協会と連携して広い世代を対象とした交通安全教室を継続的に実施することにより、交通事故の防止に取り組みます。  
○関係機関と連携した広報活動により、シートベルト、チャイルドシートの着用率向上を目指します。  
○重大事故に繋がる恐れの高い飲酒運転の根絶を目指します。  
○高齢者が不安なく免許返納できるよう、公共交通やボランティア輸送等の各種交通手段を多角的に機能させる取組を推進します。

### 4 被害者救済の充実

○交通事故による負傷者を救済するため、長野県民交通災害共済事業や交通事故相談に取り組みます。

## 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
5年間の死亡事故件数	8件	2018(H30) ～ 2022(R4)	6件	2024 ～ 2028	
人身事故発生件数	230件	2022 (R4)	207件	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第2節（主要施策） 地域の安全・安心の確保

#### 第4項（施策分野） 防犯・平和

##### 【前期基本計画での主な取組】



##### ◆防犯◆

- 伊那市暴力団排除条例に基づく不当要求防止対策等を実施するとともに、警察や防犯協会等と連携し暴力追放・地域安全伊那市民大会の開催により、暴力に屈しない市民意識の高揚を図りました。
- 電話でお金詐欺など特殊詐欺事件等を防止するため、伊那市地域安心安全メールや防災行政無線による情報提供を行いました。
- 子どもを犯罪から守るため、子ども見守り隊など関係団体による街頭啓発活動や、「子どもを守る安心の家」を設置するとともに、通学路などの青色防犯パトロールやGPSによる見守りサービスを実施しました。

##### ◆平和◆

- 市報やホームページ等を通じた反核、平和の広報、懸垂幕の掲示、原爆パネルの展示により平和意識の高揚を図りました。
- 「非核平和都市宣言をさらにすすめる伊那市民の会」の平和活動への支援を行いました。
- 原爆の日、終戦の日におけるサイレンの吹鳴、黙とうを実施しました。
- 全国瞬時警報システム（Jアラート）からの国民保護情報を防災行政無線等から確実に配信できるよう定期的な訓練を実施しました。

##### 【施策分野における現状と課題】

##### ◆防犯◆

- 地域の連帯意識が薄れ、地域防犯体制の弱体化が危惧されているため、警察署・教育機関・防犯指導員と連携し、地区防犯協会の充実を図るなど、犯罪を未然に防ぐ環境づくりが必要です。
- 子どもに対する不審者による声かけ事案や、詐欺・窃盗犯など高齢者を狙った犯罪の発生などが増加する中、家庭・地域・関係機関・行政が一体となった防犯体制の強化が必要です。
- 暴力団三ない運動+1（プラスワン）（恐れない、資金提供しない、利用しない、交際しない）を基本に、行政・市民・事業者などが連携・協力して暴力団排除を

推進していく必要があります。

## ◆平和◆

- 戦争体験者の減少とともに、戦争を知らない世代が増加する中、戦争の悲惨さや平和の大切さに対する意識が希薄になっています。平和の大切さや命の尊さをつなげていくため、平和について考える機会を提供することが求められています。
- 「伊那市国民保護計画」に基づき行動計画を定め、武力攻撃等に対応するための避難実施要領により、今後、訓練実施や計画内容の見直し等を行う必要があります。

## 【後期基本計画における施策と展開方針】

### 1 防犯体制の充実

- 各種情報伝達手段を活用し、市民生活に直結する各種防犯情報を迅速に提供することにより、地域における防犯環境の向上に努めます。
- 子どもや高齢者等の社会的弱者を守るため、警察・教育機関、防犯協会をはじめとする各地域団体等と連携し、犯罪予防に努めます。また、青色防犯パトロールによる継続的な見守り体制や緊急時の通報体制の徹底を図ります。
- 伊那市暴力団排除条例に基づき、暴力追放・地域安全伊那市民大会等を通じ、暴力に屈しない市民意識の更なる浸透・高揚を図ります。

### 2 平和事業の推進と有事対策の強化

- 平和に関する事業を継続し、市民の平和意識の高揚を図ります。
- 武力攻撃や大規模テロ等に備えた行動計画を整えるとともに、有事の際には、「伊那市国民保護計画」に基づき、迅速な情報発信や避難支援、救済措置等を実施できる体制を整えます。

## 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
刑法犯認知件数	150 件	2022 (R4)	135 件	2028	

## 第6章（基本目標） 生活基盤の充実した安全で快適に暮らせるまちづくり

### 第2節（主要施策） 地域の安心・安全の確保

#### 第5項（施策分野） 消費生活

##### 【前期基本計画での主な取組】



- 一般・中高生向けの消費生活講座（おでかけ講座）や、県との連携によるセミナーを開催しました。
- 悪質商法や特殊詐欺などに対して、県・警察署と連携しながら、広報誌、有線放送、市ホームページ、伊那市地域安心安全メール、防災行政無線等を通じて啓発、注意喚起を行いました。また、電話による被害を未然に防止するために、令和元年7月から、特殊詐欺防止機能付き電話機の購入補助を開始しました。通話録音装置の貸し出しも継続しています。
- 令和4年4月から、消費生活相談業務の広域連携を開始し、関係機関との情報共有や国・県と連携を図りました。
- 相談員の技術的なレベルアップや専門性を確保するため、各種研修会に計画的に参加しました。

##### 【施策分野における現状と課題】

- 特殊詐欺や悪質商法をはじめ、消費者トラブルは複雑化、多様化していることから、被害を防止し消費者の自立を支援するための消費者教育が求められています。
- 高齢者が当事者となる消費生活相談が約4割を占めており、高齢者に向けた啓発を継続的に行っていく必要があります。
- インターネットの普及により、消費者サービスは多様化しており、トラブルの増加も見込まれることから、幅広い世代への啓発や情報発信に取り組む必要があります。
- 市民の身近な相談窓口として、市消費生活センターの認知度や信頼度を高めていくことが重要です。

##### 【後期基本計画における施策と展開方針】

###### 1 消費者教育の推進

- 高齢者・若年層・学校・地域・職域などを対象にした消費生活講座の開催により、市民が自らの責任と意思によって行動できる、自立した消費者の育成を目指します。

## 2 相談体制の充実

○消費生活に関する相談に迅速かつ適切に対応できるよう、関係機関との連携を強化し、消費生活センターの相談機能の向上に努めます。

## 3 啓発活動の充実

○特殊詐欺や悪質商法による被害を未然に防ぐため、特に、知識や経験が不足している若年層への啓発活動や、判断力が十分でない高齢者などに対する見守り体制の充実を図ります。

○国、県、警察署などからの情報や、市消費生活センターへの相談・苦情などに基づき、消費者被害防止に向けた情報を継続的に発信して行きます。

### 【まちづくり指標（KPI）】

まちづくり指標	現状値		目標値		備考 (数値根拠)
	数値	年度	数値	年度	
本市における市消費生活センターの相談分担率	75%	2022 (R4)	80%	2028	県消費生活センター比